

～話そう、働こう、育てよう いっしょに。～
6月23日から29日までは
男女共同参画週間です。



男女共同参画社会とは、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場で性別などにかかわらずすべての人が自分の意思で参画し、ともに支え合い、認め合い、喜びも責任も分かち合える社会のことです。その実現のためには、一人一人が自らの問題として取り組むことが大切です。この機会に家庭や職場などで男女共同参画について話し合ってみませんか？

◎問い合わせ 生活文化課 ☎23-2121

男女共同参画社会のイメージ

男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場で	家庭で	地域で
職場に活気 <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の政策・方針決定過程への参加が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動が活発になり、生産性が向上 ● 働き方が多様化し、男女ともに働きやすい職場環境が確保されることで、個人が能力を最大限に発揮 	家庭生活の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 家族の一人一人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップが強化 ● 仕事と家庭を両立できる環境が整い、男性の家庭への参加が進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加 	地域力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 男女がともに主体的に地域活動やボランティアなどに参加することによって、地域コミュニティが強化 ● 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

一人一人の豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、いろいろな活動を自らの希望に沿った形で進められ、男女がともに夢や希望を実現

男女共同参画社会ってなあに？

男女共同参画社会とは、すべての人の人権が尊重され、それぞれが社会の一員として、自分の意思で社会のいろんな分野の活動に参画することができ、みんながそれぞれに自分の行動に責任を持つ社会のことをいいます。

「参画」とはただ参加するだけではなく、計画段階から主体的に加わっていくことをいいます。

なぜ男女共同参画が必要なのでしょう？

「男だから 女だから」という理由だけで、仕事や役割が偏ったり、したいことができなかったりするなど、人権が守られないことがあるからです。

現在のように少子高齢化が進み社会の担い手が少なくなっていく中では、性別に関わらず、私たち一人一人が自分の持っている能力や個性を十分に発揮していくことがとても大切なことです。

配偶者からの暴力に悩んでいませんか？

暴力は、性別や加害者被害者の間柄を問わず、許されるものではありません。特に夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪などの女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害し、個人の尊厳を害するもので、男女共同参画社会づくりを進める上で克服すべき重要な課題の一つとなっています。

一人で悩まずに
まず、相談を！

都城市女性総合相談

市では、人間関係やDVなど女性が抱えるさまざまな悩みや相談に女性相談員がお応えする相談窓口を設置しています。

相談は無料で、秘密は厳守します。

●電話・面接相談

月～金曜日 10時～16時

●相談専用電話 ☎23-7157

あなたの善意が支えています

都城市の赤十字活動

◎問い合わせ 日本赤十字社宮崎県支部都城市地区事務局
(市役所福祉課内) ☎23-29800



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社（日赤）では皆さんからいただいた募金でさまざまな人道的活動を展開しています。今回は、市役所福祉課内に事務局がある日赤都城市地区と赤十字ボランティアとして活躍している都城市赤十字奉仕団について、その活動内容の一部を紹介します。

日赤募金の使い道（都城での活動）

○災害などの救護活動

日赤都城市地区では、災害時に備え毛布や緊急セット、ビニールシートといった救援物資を備蓄しています。これらは、大規模災害時のみならず、市内で発生した住宅火災でも配布しています。昨年度は市内で発生した20件の火災の被災者へ救援物資を配付しました。また、大規模災害が発生した場合、被災者への義援金や救援金を募集し、早期復旧への活動資金として、被災地に送っています。



赤十字講習会（心肺蘇生の講習）の様子

○赤十字講習を通じた普及活動
日赤都城市地区では、事故を防止し、緊急時に必要な手当てを行うための知識と技術を身に付けてもらうようと、救急法などの講習会を実施しています。希望があれば、講師の派遣も行っています。

○赤十字団体への援助協力
市内の保育園、小・中学校20校が加盟している青少年赤十字や都城市日赤有功会への協力も行って、それらの団体と連携して赤十字思想の啓発や募金活動などを実施しています。

そして、赤十字ボランティア団体である都城市赤十字奉仕団への協力や助成も行っています。

地域で活躍する赤十字奉仕団

団員も募集しています！

奉仕団には、看護やアマチュア無線などの資格や趣味を生かして災害時の救護活動に協力する特殊赤十字奉仕団と、地域に密着した社会貢献のための福祉活動に参加している地域赤十字奉仕団があります。

赤十字奉仕団の活動内容としては、みやこんじょ福祉まつりでの災害時用非常食の炊き出しなど、

地域のイベントへの協力や福祉施設への訪問、街頭での募金活動、献血事業への協力など、地域に密着した奉仕活動を行っています。

また、都城市赤十字奉仕団では、一緒に活動する奉仕団員を随時募集しています。赤

十字奉仕団の活動に関心のある人は、一緒に活動しましょう。



非常食の炊き出し

あなたの善意が誰かのために

日赤都城市地区では、災害が発生した場合に備え、救援物資の備蓄などの防災体制の整備を行っています。そのためにはどうしても安定した事業資金を確保しなければなりません。

日赤では、赤十字の人道的活動に賛同し、年間500円以上の資金協力をいただければ社員を募集しています。ワンコインの支援と簡単な手続きでできる赤十字活動です。あなたの善意が困っている誰かの力になります。詳しくは事務局へ問い合わせください。

知っていますか？
あなたの足元に眠る

都城の宝

市では、遺跡の発掘調査で見つかった資料を市民の皆さんに知ってもらおうと、今年度から5カ年にわたり企画展や体験学習などの事業を行います。足元に眠る都城の宝。この機会に貴重な埋蔵文化財に触れてみませんか？

◎問い合わせ 文化財課 ☎23-9547

旧石器時代から続く 都城の歴史

高城町や山田町などで出土した遺跡から旧石器時代終わりごろに使われた道具が見つかっていることから、私たちが住んでいる都城盆地には、約1万年以上前から人が生活していたと分かっています。市内各所で縄文時代の遺跡が

一神六獣鏡
(いしんろくじゅうきょう)



発掘体験の様子

見つかっけていて、特に高城町では52棟の竪穴式住居跡が見つかるなど、大規模な集落があったことがうかがえます。そのほか、古墳時代に造られた前方後円墳（高崎町塚原古墳群）や鎌倉時代から安土桃山時代の茶碗などが出土しています。



まが玉作り体験の様子

貴重な資料がより身近に

当時人々がどのような暮らしをしていたかなどを解き明かすのが発掘調査で、今までに1000カ所以上の遺跡が発掘調査され、1万点以上の出土品（埋蔵文化財）が市で保管されています。

こうした貴重な出土品を使って都城の歴史に興味や関心を深めて



景徳鎮壺(けいとくちんこつぼ)

もらおうと、これまでも都城歴史資料館や高城郷土資料館などで資料の一部を展示公開してきました。こうした資料をより身近に感じてもらうために、5カ年にわたって、巡回企画展や体験学習会を行うほか、市内の主要な遺跡を掲載した遺跡マップや都城の歴史を時代ごとに解説したDVDなどを作成する予定です。

私たちの財産を 活用しよう！

本物の出土品を見たり、触れたりすることで楽しみながら都城の歴史を学ぶことができます。

今後、企画展や体験学習会の日程が決まりましたら、広報紙などでお知らせします。この機会に、都城の歴史に触れてみませんか？



☆住宅用火災警報器の設置により、住宅火災100件当たりの死者数が3分の1程度に減少しています!!

付けて安心 住宅用火災警報器

設置が義務化された理由

住宅火災による死者数は、建物火災全体の死者数の約9割を占め、このうち約6割が逃げ遅れによるものです。特に就寝中には火災の発見が遅れ、死に至る危険性が高いと考えられます。そこで、火災による犠牲者を減らすために、就寝に使用する部屋に火災警報器の設置が義務化されました。

◎問い合わせ 消防局予防課 ☎22-8884

①設置義務化まであと1年

平成23年6月1日からの既存住宅への設置義務化まで、残すところ1年となりました。まだ設置していない人は、一日でも早く設置しましょう。

まだ住宅用火災警報器を設置していない主な理由

- 設置義務化まではまだ時間がある
- ▼火災はいつ発生するか分かりません。3日前に設置した警報器に命を救われた例もあります。自分や家族を守るために、一日でも早く設置しましょう。
- 価格が高い
- ▼例えば、1個4,000円で、寿命10年の電池式の住宅用火災警報器を購入した場合、1日当たり約1円で火災から命を守ってくれます。

●借家だから

▼アパートや借家などを借りる際は、住宅用火災警報器が設置されていることを確認しましょう。借りた部屋などに設置されている

②住宅用火災警報器って何?

自動的に火災の煙または熱をいち早く感知して警報音や音声で火災を知らせます。10年間交換不要で停電時でも作動する電池式のもの主流で、天井や壁にドライバードライバーを取り付けられます。製品は消火器を取り扱っている設備業者、ホームセンター、百貨店などで購入できます。

その際には、日本消防検定協会のNSマークがついた商品を選びましょう。

③住宅用火災警報器の設置場所

住宅のすべての寝室に煙感知器を設置します。2階に寝室がある場合は寝室と階段の上に設置します。台所には設置義務はありませんが、熱感知器を設置することをお勧めします。